教科書 Q&A

信長が用いた「天下」

解説　金子 拓

織田信長が用いた「天下」の意味について、具体的に解説してください。

織田信長は、1567（永禄10）年８月、斎藤龍興（たつおき）を美濃稲葉山城に攻めてこれを陥れ、美濃攻略に成功した。稲葉山城に入った信長は、城下を岐阜と改めた。

そしてその直後に「天下布武」を印文とした印章を用いた文書を出すようになる。同年11月のものが初見である。信長が用いた印章には、楕円形・馬蹄形のほか、２匹の龍が印文を囲む双龍型、さらに「寶」の印文をもつものが確認されている。楕円印・馬蹄印・龍印はいずれも印文は「天下布武」である。

岐阜という名称は、禅僧沢彦宗恩（たくげんそうおん）が選んだ３つの候補の中から信長が決め、それは周の文王の故事にちなんだものであり、「天下布武」の文言も沢彦によるという俗説がある。

このとき信長が印文に込めた「武を布く」対象としての「天下」とは何を指すのであろうか。一般的には、漠然と全国であるかのように受けとめられているのではあるまいか。信長は全国統一（「天下」統一）を目指し、永禄11年に足利義昭を擁して上洛し、覇権を握ろうとしたが、1582（天正10）年６月の本能寺の変によって、あえなく道半ばで挫折した、といった筋書きにもとづくものである。

ところがこの時期の「天下」という言葉には多様な意味があったことが神田千里によって指摘されている（『戦国時代の自力と秩序』吉川弘文館、2013年）。

神田は、同時代の史料に登場する「天下」の言葉について検証をおこない、大きく４つの意味があったと論じている。

１つ目は、（室町）将軍が体現し維持すべき秩序、という意味である。この秩序（空間）は、将軍の裁断に属すべき対象であり、「天下の儀、信長に任せ置かるるの上は、誰々に寄らず、上意を得るに及ばず、分別次第の成敗たるべきこと」（『成簣堂文庫所蔵文書』永禄13年１月23日足利義昭・織田信長条書）のように用いられる。

この用例はすでに16世紀前半、足利義晴の時代にみられるという。将軍や、それを「任せ置かれた」信長が「天下」を体現するものの、この場合の「天下」は、将軍や信長という特定の個人を指すものではないとされる。

以上の意味での「天下」ははなはだ曖昧な観念であるが、より直接的具体的に、京都を指す言葉としても用いられている。これが第二の用例である。もう少し広くみれば、京都を中核とした世界（空間）が「天下」と称されたという。たとえば、上杉輝虎（謙信）の願文（『上杉家文書』515号）にある文言「天下へ上洛せしめ」という「天下」は京都以外に考えられない。

３つ目は、大名の管轄する「国」とは区別される空間としての「天下」である。各地域の戦国大名が独自に支配を展開する領域は、「国家」「国」と称された。「天下」は、これら「国」と棲み分けられた将軍の管轄領域であったという。これはもっぱら将軍権力による支配のおよぶ京都・畿内を指す。

４つ目として、広く注目を集め、いわば「輿論」を形成する公的な場も「天下」と呼ばれたという。「元亀の年号不吉に候えば、改元然るべきの由、天下の執沙汰仕候に付て」（『尋憲記』元亀４年２月22日条）とある「天下」は、「元亀の年号は不吉だから改元をしたほうがいいのではないか」という世の中の声（輿論・公論）が共有された場を指すというのである。

神田は、これらを「恐らく戦国時代に行われた将軍支配の実態に基づいて形成された観念である」と論じている。信長が用いた「天下」の言葉は、ここから無縁のものではない。

そのうえで神田はつぎの問題として、こうした意味をもつ「天下」の言葉を含んだ信長の印章「天下布武」の意味について、つぎのような問いを発する。もし「天下」が日本全国を指すのであれば、「天下布武」は武力による全国統一を意味することになり、こうした「野望」(スローガン)を刻した印章を捺して周囲の大名たちに書状を出すことは「宣戦布告に等しい」のではないか。

さすがにそうは考えられず、とすれば「天下布武」とは、「将軍の「天下」に、武威を示したとの自己アピール」であり、「足利義輝がかつて管轄していた「天下」が、然るべき継承者により再興されることを信長は表明・宣言して行動した」というのが神田の結論である。

近年の村井祐樹らの研究によれば、永禄11年9月の上洛に先立つこと2年前の永禄9年8月に、義昭は信長の支援を得ての上洛を企図していたことが明らかにされている(展覧会図録『信長からの手紙』〈熊本県立美術館、2014年〉、村井祐樹「幻の信長上洛作戦」〈『古文書研究』78、2014年〉)。

この上洛計画は、近江の戦国大名六角氏が反したために直前で頓挫することになるが、永禄9年の段階で「足利義輝がかつて管轄していた「天下」が、然るべき継承者により再興されること」を信長が支援しようとしていたことは注目してよい。翌年美濃を平定したあと、印章に「天下布武」の言葉を用いることによって目標をあらためて定め、つぎの年にそれを実現したわけである。

神田の論理にしたがって信長の行動を捉え直すと、「天下布武」は、信長が義昭を支えて上洛した時点でほぼ達成されたことになる。これまでは上洛が「天下布武」の出発点のようにみなされていたように思われるが、実は上洛は「天下布武」の到達点だった。

「天下」の問題からずれるが、ここで1つ付け加えておくと、義昭と信長の上洛について、これまでは信長が主体で、「義昭を擁して」(義昭を傀儡にして)のように表現されてきたが、久野雅司は、あくまで上洛は義昭が主体であり、信長はこれに従う(支える)立場であったと論じている(『織田信長政権の権力構造』戎光祥出版、2019年)。信長による「天下獲り」像は、かくも強い影響をおよぼしてきていた。

その後信長は、将軍義昭によって体現される「天下」の秩序を自己の軍事力(武)によって保つことを使命とし、時には義昭に諫言するなどして将軍の果たすべき役割をきびしく見守ってきた。

ところがその後の政治的経過は、信長の考える通りには運ばなかった。1573(元亀4)年、将軍義昭みずからが信長に反する行動をとって「天下」の秩序を乱し、結果的に京都からの退去を余儀なくさせられる。信長は、将軍不在の「天下」において、それを体現する「天下人」としての自身の立場を自覚することになった。

1575(天正3)年5月21日の長篠の戦いで武田勝頼の軍勢に大勝した信長は、その後越前の一向一揆を殲滅させ、武田氏の美濃岩村城を落とし、義昭に応じて長く敵対していた大坂本願寺と和睦した。これを受けて織田家の家督と岐阜城を嫡男信忠に譲り、翌年から安土城築城に着手する。

家督を譲った天正3年11月時点で信長は、「奥州の伊達とは懇意にしている」「北陸では一向一揆を殲滅させた」「本願寺は赦免した」「中国の毛利・小早川氏は家人のようなものである」「九州は大友氏以下を従えている」という状況認識のもと、「これで関東の面々と強い関係を結べば『天下安治』は歴然である」と述べている(『小笠原系図所収文書』11月28日付信長朱印状写)。

ここで信長のいう「天下」は漠然と日本全国を指すようにも考えられそうだが、周囲の勢力を討ち従えた結果を述べているので、「将軍が体現する秩序」もしくは「京都・畿内」と考えるほうが自然だろう(拙著『織田信長〈天下人〉の実像』講談社、2014年)。

しかし翌天正4年、毛利氏や本願寺が信長に敵対したため、この時信長が描いた「天下安治」は実現しなかった。ただしこれはあくまで結果論である。天正3年11月の時点で、残る武田氏を討って関東の面々と強い関係を結べば「天下安治」だと考えていた信長は、とうてい「全国統一」を考えていたようには思えないのであるが、いかがであろうか。

(かねこ・ひらく/東京大学史料編纂所教授)